

Trusted Web White Paper Ver1.0 Executive Summary

1. 背景(本文 1. ～2.)

- フェイクニュースなど流れるデータの信頼性への懸念、プライバシー侵害リスク、勝者総取りに伴う単一障害点のリスク、サイロ化した産業データの未活用など、デジタル化の中で様々なペインポイントが生じている。
- 「デジタル社会」への移行にあたり、通信プロトコルを主に規定する現行のインターネット/ウェブでは、社会活動において求められる責任関係や安心を十分に体现できておらず、Trust の再構築が不可欠。

2. Trusted Web の方向性等(本文 3. ～5.)

- これまでの Trust の仕組みでは、データのやりとりにおいて確認・検証できる領域が狭く、事実を確認せずに、プラットフォーム事業者等を信頼せざるを得ない状況。データを紐づける識別子の仕組みもプラットフォーム事業者に依存。
- 特定のサービスに依存せずに、データのコントロールや合意形成の仕組みを取り入れ、検証できる領域を拡大し、Trust(相手が期待した通りに振る舞う度合い)を高めていくことが必要。
- こうした Trust の枠組みを現行のインターネットの上に重ね合わせ(オーバーレイアプローチ)、多様な主体による新しい価値の創出を目指す。これを Trusted Web と呼ぶ。
- ユーザーがデータへのアクセスをコントロールでき(Identifier 管理機能)、相手やデータに関する信頼を第三者によるレビューも含めて検証でき(Trustable Communication 機能)、双方の意思を反映した動的な合意形成(Dynamic Consent 機能)とそのプロセスやその後の履行状況を検証できる(Trace 機能)。マルチステークホルダーによるガバナンスでこれを支える。
- 信頼できる情報が価値を持ち、不知の者同士でもデータの共有が容易となる等により新たな経済的価値の創出が期待される。

3. 実現に向けた道筋(本文 6.)

- 本ペーパーは、今後内外の様々なコミュニティと協働して検討を深めていくための「ディスカッションペーパー」。関係ステークホルダーと協働し、2030 年までにインターネット全体で実装を目指す。